

ーアルバイト募集(障害者雇用)のお知らせー

現在、神戸税関において障害者を対象としたアルバイトを募集しています。
仕事内容・勤務条件等は以下の通りです。

1. 勤務地

神戸税関 本関(神戸市中央区新港町12-1)

(庁舎の設備状況)

- ・エレベーター:有
- ・出入口段差:無
- ・階段手すり:有
- ・トイレ:車椅子用有、洋式有
- ・点字表示:有
- ・車椅子移動:可(一部不可)

2. 仕事内容等

(1)仕事内容

- ①パソコン(エクセル・ワード等)を用いた簡易な入力作業
- ②一般行政事務の補助等

(2)応募資格

次に掲げる手帳等の交付を受けている者

①ア 身体障害者手帳

イ 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書

ウ 産業医又は人事院規則10-4第9条等に規定する健康管理医による上記イに準じる診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。)

② 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

③ 精神障害者保健福祉手帳

(3)募集人数

2名程度

3. 勤務条件・給与等

(1)勤務時間

午前8:30~午後5:00のうち、5時間半程度(※)

(2)勤務期間

令和4年4月1日(※)~令和4年9月30日(更新の可能性あり)

(3)休 日

完全週休2日制(土曜日、日曜日)、国民の祝日、年末年始

(4)給 与

時間給 950円～1,050円程度

(5)交 通 費

上限あり

(※)勤務時間、勤務開始日及び勤務日については、ご相談の上、決定します。

4. 応募方法

下記連絡先へ電話もしくはメール連絡後、以下の書類をお送りください。

【応募書類は1月31日(月)までに必着】

なお、応募者が予定人数に達し次第、募集は打ち切ります。

○ 履歴書(顔写真貼付)、職務経歴書

5. 選考方法等

書類選考(履歴書、職務経歴書)、面接により選考を行います。

(1)面接について

書類選考のうえ、書類選考を通過された方にのみ面接日をお知らせします。

面接の日程は、2月下旬頃を予定しております。

(2)職場体験実習について

書類選考を通過された方で希望される方を対象に、職場体験実習を実施する予定です。受講の有無は選考結果に一切関係ありませんが、就業いただく前に仕事内容や職場環境に対する理解を深めていただくことを目的としておりますので、受講していただくことを推奨しております。

※職場体験実習は、2月中旬頃実施予定です。希望者と個別に日程調整致します。

※業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や配慮事項等を可能な範囲で応募書類にご記入ください。

※支援機関を利用している方は、支援機関の名称・支援者の分かる内容を応募書類にご記入ください。

※採用面接に当たって何らかの配慮(就労支援機関の職員や特別支援学校の教職員等の同席、筆談又は手話通訳、文字通訳などによる面接、付添人の控室の用意など)を希望される方は申し出てください。

※障害の事情等により履歴書の提出が困難な場合は、事前にご連絡願います。

【連絡先】神戸税関総務部人事課障害者雇用担当

〒650-0041 神戸市中央区新港町12-1

電話番号 078-333-3050

メールアドレス: kobe-jinji@customs.go.jp